

久留米市立小学校の小規模化への対応について

令和7年7月25日（金）、26日（土）

令和7年8月2日（土）、3日（日）



【担当】

久留米市教育委員会 教育部総務 学校規模チーム

TEL : 0942-30-9213 / FAX : 0942-30-9719

Email : kyoukou@city.kurume.lg.jp

1	久留米の子ども全体の状況について	1ページ
2	屏水エリアの児童数・学級数の状況	5ページ
3	複式学級について	9ページ
4	市立小学校の小規模化への対応に関する基本的な考え方	13ページ
5	屏水エリアにおける義務教育学校の検討	18ページ

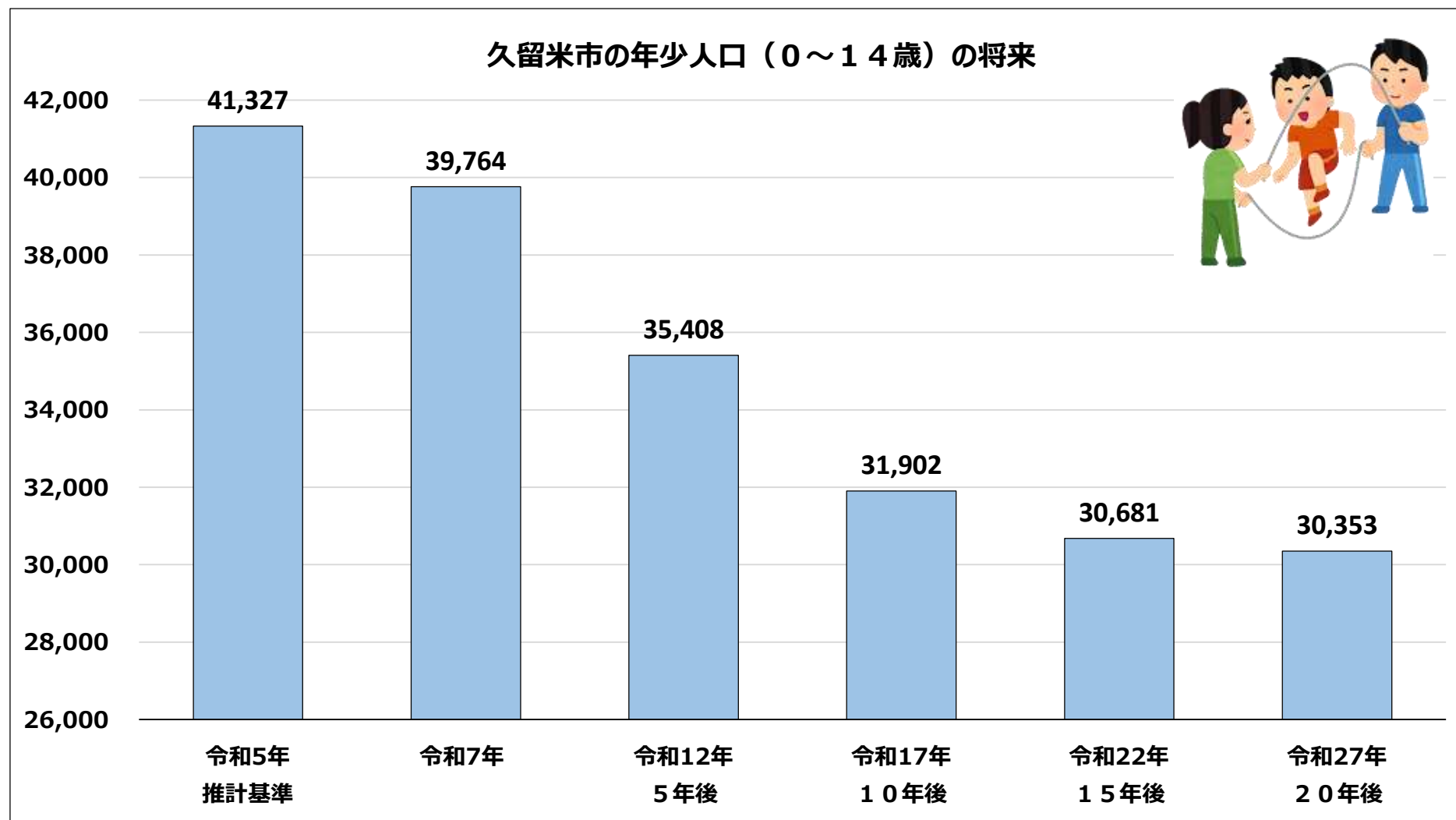
備考

- ① 久留米市教育委員会では、小学校小規模化への対応は児童が在籍する学級の区分にかかわらず、全ての児童に関わるものであると考えています。そのうえで、資料の作成上、国の法令等に照らして特別支援学級を含まずに記載している箇所がございますので、あらかじめご了承ください。
- ② 国が定める公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定等に基づき、学級編制の基準は次のとおりとされています。
 - ◆同学年の児童で編制する学級（通常学級）
35人（令和7年度以降）で1学級を編制します。この人数に特別支援学級在籍者は含まれません。
 - ◆特別支援学級
学年を問わず、障害の区分ごとに児童8人で1学級を編制します。
 - ◆二の学年の児童で編制する学級（複式学級）
通常学級において、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）は、1つの学級として編制します。

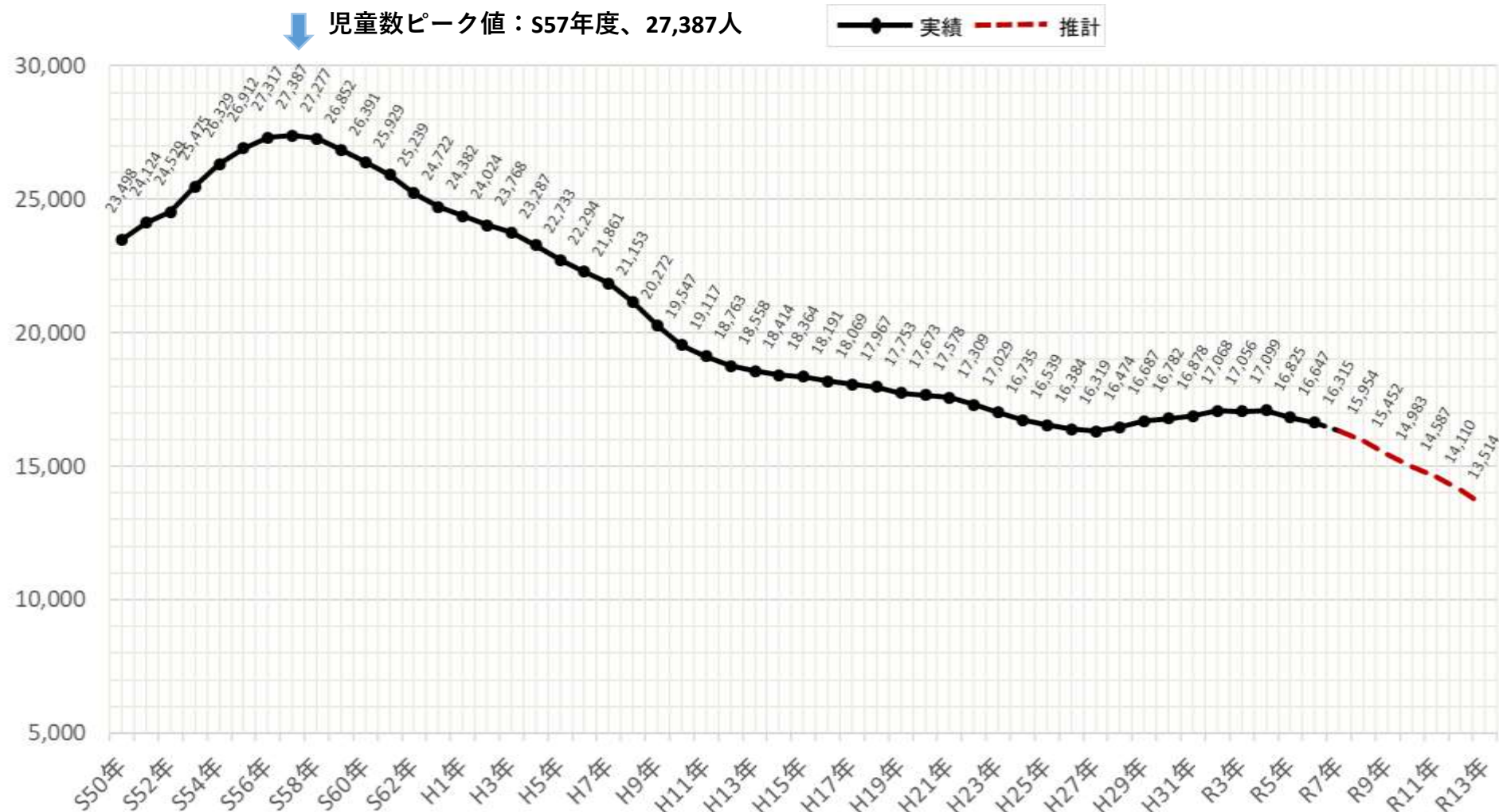
1 久留米の子ども全体の状況について



久留米市の子ども的人数は、およそ **20年後に1万1000人減少** します
子どもの **3.8人に1人** が減ることになります



【久留米市】 児童数の推移と推計(昭和50年～令和13年)



●未就学児の
年齢別人口数
(R7.5.1現在)

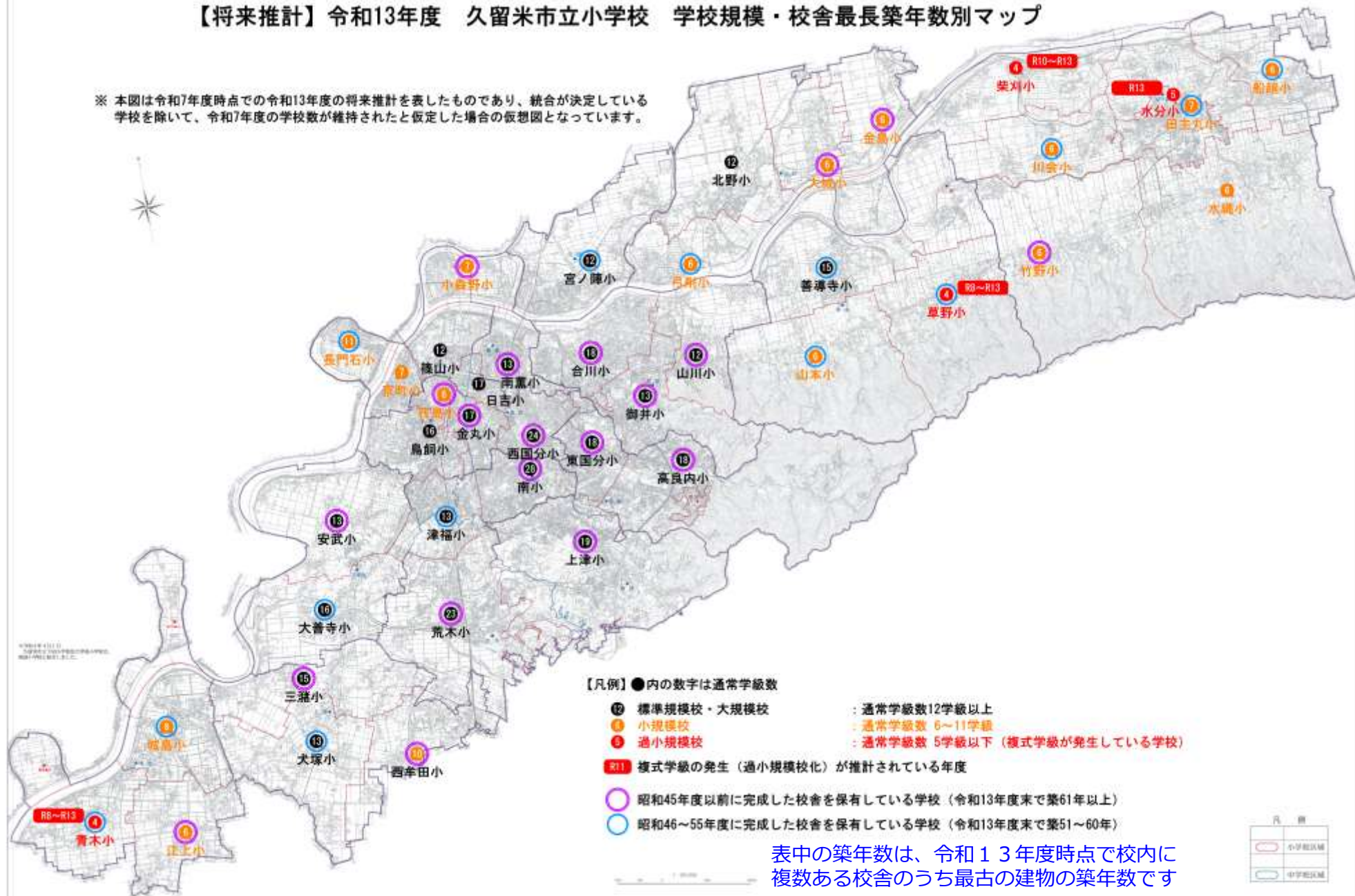
R7年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口数	2, 6 4 3人	2, 3 5 1人	2, 3 6 7人	2, 2 6 3人	2, 1 7 1人	1, 9 9 8人

コロナ禍以降の出生数の減少が加速しています

市立小学校 学校規模・校舎最長築年数別マップ

【将来推計】令和13年度 久留米市立小学校 学校規模・校舎最長築年数別マップ

※ 本図は令和7年度時点での令和13年度の将来推計を表したものであり、統合が決定している学校を除いて、令和7年度の学校数が維持されたと仮定した場合の仮想図となっています。



2 屏水エリアの児童数・学級数の状況

屏水エリアの児童数・学級数の状況

19 山本小学校

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	23	19	15	23	17	20	117
8年度	1	1	1	1	1	1	6
	28	23	19	16	23	17	126
9年度	1	1	1	1	1	1	6
	16	28	23	20	16	23	126
10年度	1	1	1	1	1	1	6
	23	16	28	24	20	16	127
11年度	1	1	1	1	1	1	6
	17	23	16	29	24	20	129
12年度	1	1	1	1	1	1	6
	23	17	23	17	29	24	133
13年度	1	1	1	1	1	1	6
	15	23	17	24	17	28	124

24 善導寺小学校

下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	3	2	2	3	2	3	15
	76	66	55	95	67	78	437
8年度	3	3	2	2	3	3	16
	95	85	69	61	103	73	486
9年度	3	3	3	2	2	3	16
	77	92	84	68	60	101	482
10年度	3	3	3	3	2	2	16
	78	75	91	83	67	59	453
11年度	2	3	3	3	3	2	16
	57	76	74	90	82	66	445
12年度	2	2	3	3	3	3	16
	58	55	75	73	88	80	429
13年度	2	2	2	3	3	3	15
	48	56	55	74	72	86	391

※令和8年度以降は、大橋小学校統合後の児童数です。

※いずれの表も通常学級の推計になります。

20 草野小学校

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	5	11	12	12	14	5	59
8年度	1	1		1	1	1	5
	6	5	11	12	13	13	60
9年度	1	1		1	1	1	5
	9	6	5	11	13	13	57
10年度	1	1		1	1	1	5
	14	9	6	5	12	13	59
11年度	1	1	1		1	1	5
	10	14	9	6	5	12	56
12年度	1	1	1	1		1	5
	3	10	15	9	6	5	48
13年度	1		1	1	1		4
	3	3	10	15	10	6	47

25 大橋小学校

下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	4	7	10	8	10	51
8年度							
9年度							
10年度							
11年度							
12年度							
13年度							

【草野小学校】 今後の児童数・学級数の見込み(令和7年5月時点)

●R7年度の全児童数

※R7.4.1時点

1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計
5		11		12		13		14		6		61
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3	2	6	5	9	3	8	5	9	5	6	0	

●児童数・学級数の推計

【令和7年度推計】

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	5	11	12	12	14	5	59
8年度	1	1		1	1	1	5
	6	5	11	12	13	13	60
9年度	1	1		1	1	1	5
	9	6	5	11	13	13	57
10年度	1	1		1	1	1	5
	14	9	6	5	12	13	59
11年度	1	1	1		1	1	5
	10	14	9	6	5	12	56
12年度	1	1	1	1		1	5
	3	10	15	9	6	5	48
13年度	1		1	1	1		4
	3	3	10	15	10	6	47

【令和6年度推計】

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
6年度	1	1	1	1	1	1	6
	11	12	11	14	5	14	67
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	8	12	12	11	15	5	63
8年度	1	1	1	1	1	1	6
	8	8	12	12	12	14	66
9年度	1	1		1	1	1	5
	11	8	8	12	13	11	63
10年度	1	1	1		1	1	5
	14	12	8	8	13	12	67
11年度	1	1	1	1	1	1	6
	8	15	12	8	9	12	64
12年度	1	1	1	1	1	1	6
	6	8	16	12	9	8	59

- 赤色のあみかけ 複式学級
 黄色のあみかけ 1～2人が減ると複式学級

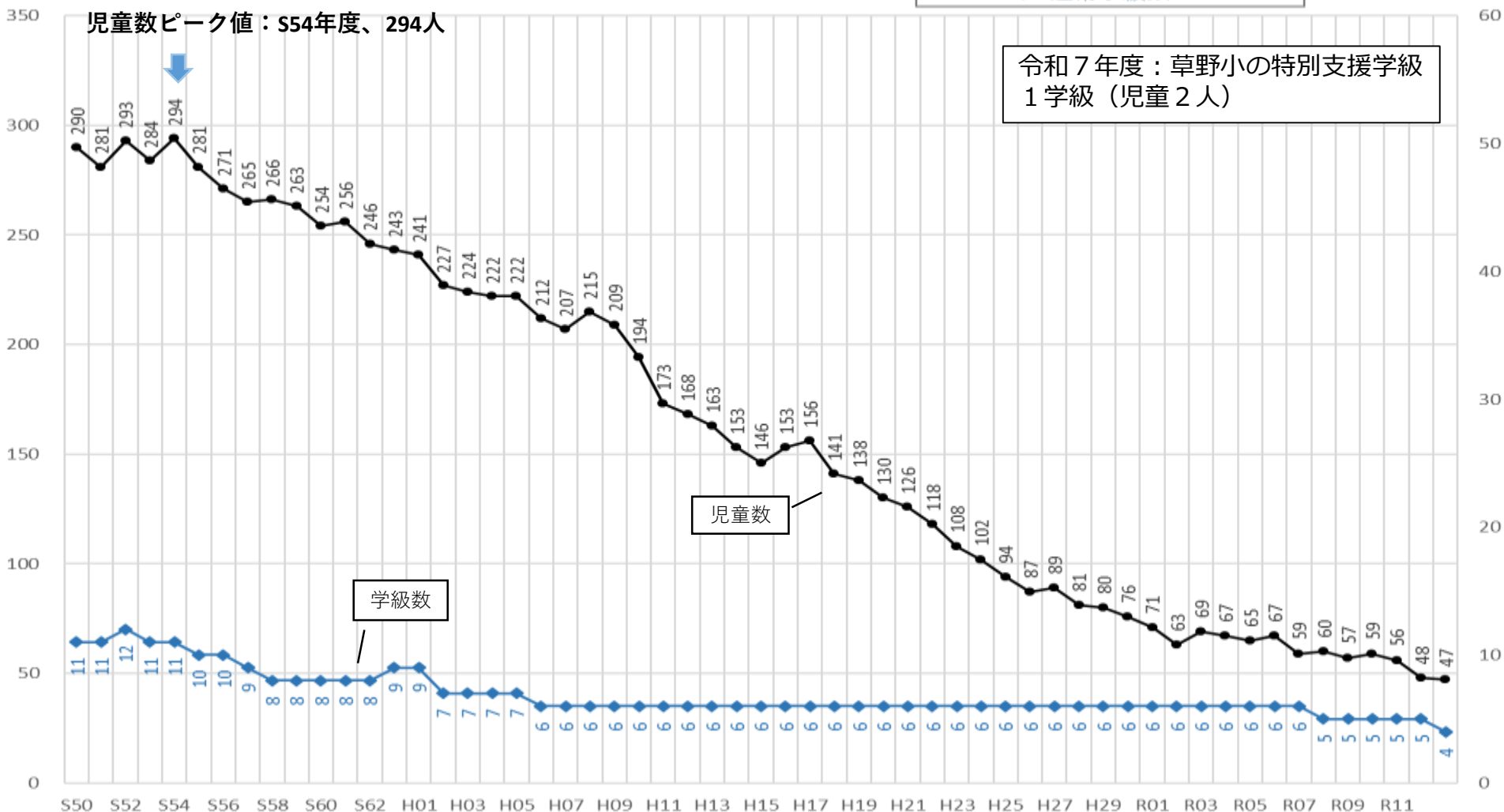
- ◇ 複式学級は、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）に編制されます。
- ◇ 表は、通常学級の人数です。
- ◇ 過去5年間に1学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出

【草野小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～令和13年)

通常学級
児童数

通常学級児童数
通常学級数

学級数



●未就学児の
年齢別人口数
(R7.5.1現在)

R7年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口数	6人	8人	12人	9人	3人	3人

3 複式学級について

1 複式学級の学習課程

- ① 複式学級は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下（1年生と2年生の場合は8人以下）の場合に編制されます。
- ② 2つの学年を1人の担任が受け持ち、基本的に同じ教室内で45分の授業を同時に行います。その中で、主要科目（国語・算数・理科・社会）は、右図のような指導を行います。
- ③ その他の科目（図工や音楽等）は2つの学年とも同じ学年の内容で指導し、2年間で両学年の内容を学習します。

※学年によっては教科（生活科、英語科など）が異なりますので、複雑な時間割となり、全学年に影響が出てきます。

【例】

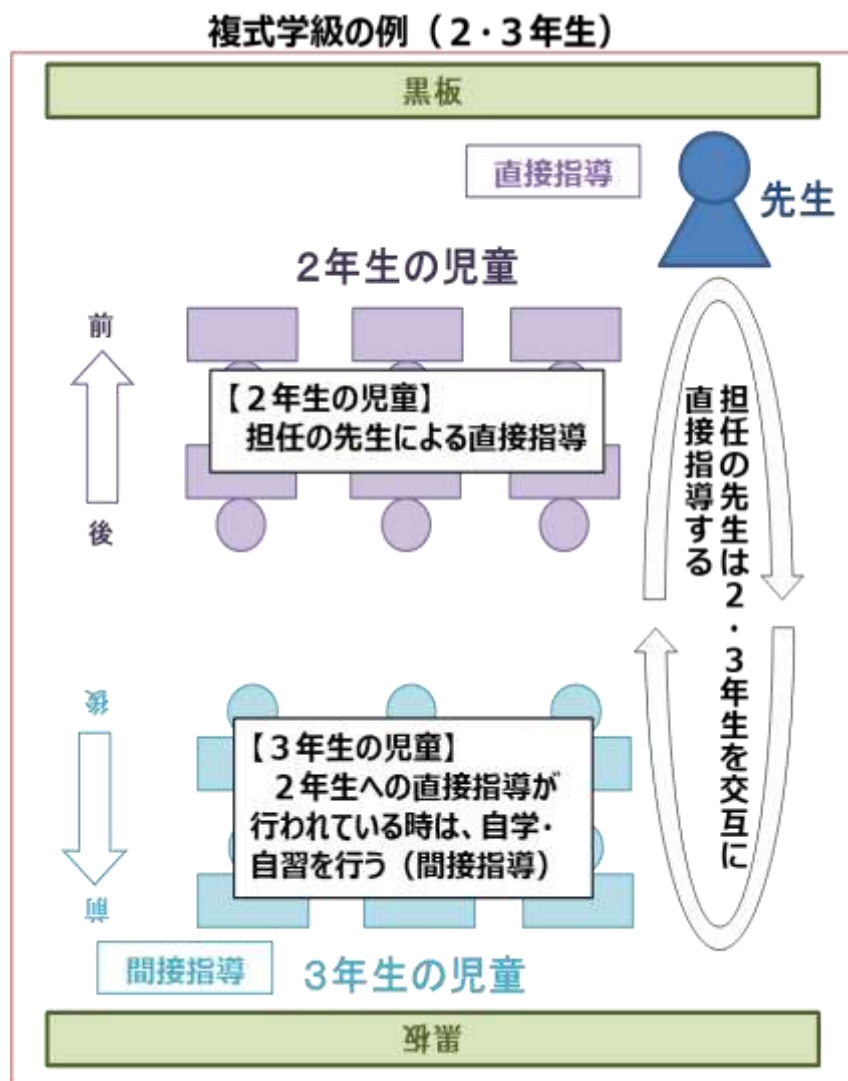
○2, 3年生で複式学級の場合、2年生は1学年上の3年生の内容を学習します。

○翌年度、新3年生は2年生の学習をしていないため、新2年生と一緒に1学年下の2年生の学習をします。

学 習 活 動	形 態	学 習 活 動
1. 本時の課題を知る。 みんなは午前8時35分に学校を出て午前9時10分に海につきました。かかった時間はどれだけのしょう。	直接 間接	1. 既習事項の復習をする。
2. 課題を考え、プリントに書く。 ・ 模型の時計を使って考える。 ・ 教室の時計を使って考える。	間接 直接	2. 本時の課題を知る。 海まつりの休けい2回のうち、1回目にジュースを0.50、2回目に0.20をもらいました。あわせて何もらったでしょう。どちらがどれだけ多かったでしょう。
3. 考えたことを説明し、答えを確認する。	直接 間接	3. たしざんとひき算の計算の仕方を考える。 ・ 5と2で7になる。0.をつけて0.7 ・ 0.1が5こと2ことで0.7
4. 時刻を求める問題を考える。 みんなは午後1時50分から泳ぎ始めて、25分間海で遊んでいました。遊びが終わった時刻は何時何分でしょう。	直 直 直 直	4. 考えた計算の仕方を発表する。
5. 答えを確認し、練習問題をする。		5. 練習問題をする。
3年算数 時刻と時間		4年算数 小数足し算・引き算

2 複式学級の実際

複式学級の授業は、基本的に次の図・写真のようになります。授業時間は45分としても、直接指導は45分授業の中でおおむね半分の時間となり、残りの半分の時間は自習等になります。



担任による直接指導



児童による自習等

複式学級について

3 複式学級が編制された場合の教職員体制

複式学級が編制される場合は、法令に基づき、学校全体の学級数に応じて教職員の配置数が決まります。この場合において、担任だけでなく、教頭や主幹教諭が配置されないことがあります。

学級	校長	教頭	主幹教諭	1年	2年	3年	4年	5年	6年
6学級以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5学級	○	○ 教頭・主幹教諭のどちらか		○	○ 複式 2学年に1人		○	○	○
4学級以下	○	× 教頭配置なし	○	○	○ 複式 2学年に1人		○ 複式 2学年に1人		○
				○ 複式 2学年に1人		○ 複式 2学年に1人		○ 複式 2学年に1人	

網かけは教員の配置が削減されるものです。表中の学級数には、通常学級と特別支援学級を含みます

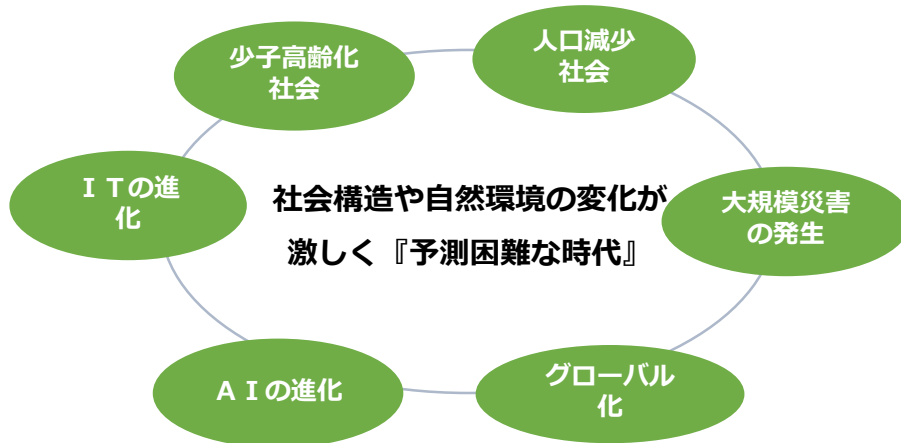
4 複式学級の一般的なよさと課題

	子ども	学校
よさ	学年を越えた学び合いがしやすい	職員間の情報共有が図りやすい
課題	1 担任等が直接指導する時間が半分になる 2 他の学年の授業の声が同じ教室内で入り混じり、集中した学習が難しい 3 集団による話し合い活動が難しい（多様な考え方に触れる、思考の深まり等） 4 能力差が広がる恐れがある 5 大きな集団での社会的な経験が不足する 6 人間関係が固定化する 7 きょうだいで同じクラスになることがある	1 相互研修の機会確保が厳しい（校内研修の限界） 2 経験年数などバランスの取れた教員配置が難しくなる 3 教頭が配置されないため、教員一人ひとりの校務分担が過重になる 4 授業に特別な指導技術が必要となる 5 異なる学年の授業準備を行うための負担が大きい 6 少人数の教員体制のため、同じ学年の担任同士で相談することができない

4 市立小学校の小規模化への対応に関する 基本的な考え方

これからの時代に求められる教育

●子ども達を取り巻く環境



【参考】授業風景



↑ 話し合いの様子

↑ タブレット端末を用いた、クラス全員による同時編集機能の画面

●新学習指導要領

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、子どもたち自らが課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していくことができるように、社会の変化を見据えた新たな学びを進めるため、学習指導要領が新しくなりました。

新学習指導要領では、子どもたちに必要な資質・能力である「**知能及び技能**」、「**思考力・判断力・表現力**」、「**学びに向かう力・人間性**」を育成していくため、**主体的・対話的で深い学び**の視点で、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視して授業を行います。



『出典』文部科学省ホームページより

⇒ これからの時代に求められる教育を実現するには、多様な価値観を持った子どもが意見を出し合い、折り合いをつけながら、解決策を見いだしていくことが求められており、**一定の集団規模**が必要です。

「久留米市立小学校小規模化対応方針」の概要

1 策定の趣旨等

将来にわたり義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、子どもの「生きる力」を育む学校教育を保障する観点から、本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めたものです。

2 学校規模の考え方

○教育を充実する観点から**望ましい学校規模** = 1学年が複数の学級で構成される規模
(全学年でクラス替えができる規模)

○教育課題の顕在化等を回避するために必要となる学校規模 = 1学年1学級以上の規模

3 対応の方策等

- 小規模化対応にあたっては、学校の小規模化に起因する教育課題を十分に踏まえ、「**望ましい学校規模**」を目指すものとします。
- 学校施設の**老朽化の観点**を含めて取り組みます。
- その対応は、「**学校の統合**」を**対応の基本方策**とします。
- 久留米市において、最優先の小規模化対応が必要と位置付ける小学校は「既に複式学級が発生し、固定化している小学校」とし、次に「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」、「望ましい学校規模を下回る学校」としています。
- 上記の優先順位を踏まえつつも、学校施設の老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応を検討します。
- 市教育委員会は、小学校の統合を進める際には、統合校の組み合わせ、統合の方式、統合までの行程、統合の実施時期等の具体案を保護者や地域住民等に提示し、十分な協議・調整等を経て、決定します。
- 小学校統合の取り組みと合わせて、義務教育である小・中学校の教育を一貫して行う**小中一貫校**や**義務教育学校**について、研究・検討を進めます。



4 留意事項等

- 市教育委員会は、小学校の統合を進める際、統合後の通学路の安全確保や、状況に応じて通学支援に関する対応を検討するとともに、児童の環境変化への対応として、統合前の交流学习や統合前後のスクールカウンセラーの配置等、きめ細やかな配慮や支援を行います。
- 主に市関係部局は、小学校の統合に伴う地域コミュニティへの配慮や、地域の拠点機能（避難所やスポーツ活動の場など）の継承などの検討を行います。

小学校小規模化への対応に関する基本的な考え方

1 今後の小学校統合の検討対象校

- ① 子どもたちに、よりよい教育環境と安全安心な教育環境を計画的に提供するため「久留米市立小学校小規模化対応方針（H30.10月策定・R5.2月一部改正）」に基づき、小学校統合の検討を全市的に進めます。
- ② 検討対象校は、過小規模校4校と小規模校16校の計20校です。また、今後の小学校統合は、学校施設の老朽化の観点も含めて、全市的に取り組みます。
- ③ 検討にあたっては、検討対象校が進学する中学校区でエリア分けを行い、当該エリアごとに行っていきます。

R13年度末 朱書き 複式編制		築A S45以前 築61年以上	築B S46～S55 築51～60年	築C S56～H2 築41～50年	築D H3～H12 築31～40年	築E H13～H22 築21～30年	築F H23～ 築20年以下
過大規模校 (31学級以上)							
大規模校 (19～30学級)		南（62年） 西国分（64年） 荒木（64年） 上津（63年）					
標準規模校 (12～18学級)		高良内（63年） 東国分（66年） 合川（64年） 金丸（70年） 三瀧（61年） 御井（63年） 南薫（66年） 安武（72年） 山川（64年）	大善寺（55年） 善導寺（53年） 津福（54年） 犬塚（60年） 宮ノ陣（56年）		鳥飼（31年）	北野（29年）	日吉（15年） 篠山（14年）
統合の検討対象校20校							
小規模校	7～11学級	西牟田（62年） 小森野（64年）	長門石（54年） 城島（60年） 田主丸（58年）				京町（13年）
	6学級	大城（64年） 莊島（78年） 竹野（65年） 江上（61年） 金島（63年）	山本（59年） 川会（55年） 弓削（54年） 船越（53年）	水縄（47年）			
過小規模校 (1～5学級)		検討対象校+老朽化	青木（54年） R8～ 草野（56年） R8～	水分（48年） R13		柴刈（27年） R10～	

* 表中の築年数は、令和13年度時点で校内に複数ある校舎のうち、最古の建物の築年数を示しています。

小学校小規模化への対応に関する基本的な考え方

2 統合を検討する優先順位の考え方

複式学級の編制が見込まれる年度が早い順に検討



学校施設の老朽化（築年数等）の度合いを総合的に判断



保護者や地域等の理解も重要な要素



3 統合の組み合わせの考え方

進学する中学校区内の組み合わせ



望ましい学校規模が確保できる組み合わせ



通学の安全性を図ることができる組み合わせ（スクールバスを含む）



学校施設や敷地の状況を踏まえた組み合わせ



5 屏水エリアにおける義務教育学校の検討



小中学校教員の合同授業研究



外国語の乗り入れ授業（中⇒小）



新1年生を迎える9年生
(王寺北義務教育学校HP)

義務教育学校について

【設置根拠】	条例
【修業年限】	前期課程 6 年・後期課程 3 年
【学年編成】	1・2・3・4・5・6・7・8・9 年
【校長】	1 人
【教職員】	小中学校を合わせて一つの組織
【教員免許】	原則として小学校と中学校の免許が必要（当分の間はどちらか一方の保有でも可）
【教育課程の特例】	

- ① 小中学校間の指導内容の入替えなど、教育課程の特例が設置者の判断で可能
- ② 次のような柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能
4 年—3 年—2 年 （小 1・2・3・4）（小 5・6・中 1）（中 2・3）
5 年—4 年 （小 1・2・3・4・5）（小 6・中 1・2・3）

1 義務教育学校の開始

平成 27 年度に、義務教育を一貫して行う新しい学校として「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立（平成 28 年 4 月 1 日施行）しました。

2 小中一貫教育導入の背景

① 指導上の背景

義務教育 9 年間を連続した教育課程と捉える中で「小学校教員は、中学校の学習や中学校を卒業する時の子どもの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか」「中学校教員は、小学校のどの学年で何を学び、何につまづいて今の姿があるのかを知ったうえで指導しているのか」を視点に置いて指導する重要性が増しています。

② 子どもの実態上の背景

子どもの発達上の段差は、次に掲げる状況から小学校 4～5 年生にあるとして、小学校 6 年制とのずれが指摘されています。

○小学校高学年における身体的発達の早期化

○経験的理解で対応できる小学校の学習から、理論的・抽象的理解が必要な中学校の学習への橋渡しが円滑に行われないと、学習面のつまづきが中学校段階に連鎖

○不登校の始まりは小学校段階からのケースが相当数あるなど、中 1 ギャップの芽の多くは小 4 以降より発生

3 施設形態

分離型



敷地が離れている

隣接型



敷地が隣接している
同じ敷地で校舎が離れている

一体型



同じ敷地で校舎も一体化

4 メリット・デメリットの例

メリット	デメリット
1 中1ギャップの解消 2 教育課程の特例による学習上のつまづきの抑制 3 子どもや家庭に関する情報の円滑な共有 4 中学校の学習スタイルの小学校授業への段階的・部分的導入（教科担任制等） 5 様々な異学年交流 6 小中学校の教員間の協働 7 養護教諭や事務職員の複数配置	1 運動場や体育館等の使用調整 （小学校低学年が安全に遊べるスペースの確保） 2 小学校高学年の自主性の発揮機会への影響 3 中学校の生徒指導の問題が小学校に波及する可能性 4 教育課程の特例による転入や転出した児童生徒への影響 5 1人校長の負担増加 6 教員免許の制約（当分は小中どちらか一方の保有可）

5 他自治体における義務教育学校・小中一貫校の例

(1) 福岡県内

義務教育学校は、八女市・宗像市・嘉麻市等で設置されています。また、小中一貫校は、飯塚市・田川市等で設置されています。

(2) 中核市の義務教育学校

義務教育学校は、全国62市のうち17市で28校設置されています。（令和5年5月 和歌山市教育委員会調査より）なお、施設形態では、小中学校段階の連携が行いやすい一体型が大部分を占めています。

市名	義務教育学校数
函館市	1校
郡山市	2校
水戸市	1校
八王子市	1校
豊中市	1校
八尾市	1校
東大阪市	2校
姫路市	3校
西宮市	1校
和歌山市	1校
鳥取市	4校
松江市	2校
呉市	1校
福山市	2校

市名	義務教育学校数
高知市	2校
佐世保市	2校
大分市	1校
施設形態	義務教育学校数
一体型	23校
隣接型	1校
分離型	4校



屏水中学校の生徒数について

○屏水中学校生徒の出身小学校 * 令和7年5月時点の全生徒数

屏水中				
399人				
山本小	草野小	善導寺小	大橋小	その他
74人	36人	240人	40人	9人

○入学予定の年齢別人口数（未就学児は住民基本台帳）（R7.5.1現在）

R7年度年齢	12歳 (小6)	11歳 (小5)	10歳 (小4)	9歳 (小3)	8歳 (小2)	7歳 (小1)	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
生徒数	123人	118人	154人	96人	108人	121人	132人	101人	111人	80人	77人	59人
うち) 山本小	20人	21人	25人	15人	20人	23人	28人	15人	20人	14人	16人	9人
うち) 草野小	6人	14人	13人	12人	11人	5人	6人	8人	12人	9人	3人	3人
うち) 善導寺小	85人	74人	105人	61人	73人	80人	87人	64人	68人	49人	49人	36人
うち) 大橋小	12人	9人	11人	8人	4人	13人	11人	14人	11人	8人	9人	11人

屏水エリアにおける新しい学校教育の実現

屏水エリアにおける新しい学校教育

義務教育学校を屏水エリアにおける新しい学校教育として位置付け、その新設に向けて協議を開始します

急速な人口減少・少子化が進行する中、久留米市の子どもたちの状況等を踏まえると、小中連携教育の充実を図り、その手法の一つとして小中一貫教育（義務教育学校・小中一貫校）の実施を検討する必要があります。

こうした中、屏水エリアにおいては、大橋小・山本小・草野小とも全学年でクラス替えができない小規模校となっているほか、善導寺小学校を含む学校施設の老朽化が進行し、災害リスクも見られています。

屏水エリアの全ての小学校では、基本的に全ての児童が屏水中学校に進学することも踏まえ、大橋小学校と善導寺小学校の統合に続く次の段階として、小学校と中学校が一体となった義務教育学校を屏水エリアにおける新しい学校教育として位置付けます。

なお、**教育内容の編成や教職員の確保**が必要であり、また、**必要な施設整備に相当の期間**を要するため、早期の新設に向けて、速やかに協議を開始します。

義務教育学校の敷地について

現在の**屏水中学校敷地内**を予定しています

必要な施設整備に要する期間

基本構想

1年程度

設計

2年程度

工事

3～4年程度

※「大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画」より



お問い合わせ先

久留米市教育委員会 教育部総務 学校規模チーム
TEL : 0942-30-9213 / FAX : 0942-30-9719
Email : [kyousou@city.kurume.lg.jp](mailto:kyouousou@city.kurume.lg.jp)

